

北名古屋衛生組合藤岡最終処分場 水質検査結果（平成25年3月分）

項 目	採水場所	放流水	浸出水	周縁地下水 観測井戸	周縁地下水 深井戸	
	採水日	H25.3.1	H25.3.1	H25.3.1	H25.3.1	
	結果が得られた日	H25.3.26	H25.3.26	H25.3.26	H25.3.26	
水素イオン濃度(PH)		5.8~8.6	7.5	7.4	6.0	-
BOD	mg/l	10mg/l以下	1.0	24	3.2	-
COD	mg/l	10mg/l以下	1.2	33	1.7	-
SS	mg/l	10mg/l以下	<1	20	8	-
ヘキサノ抽出物質	mg/l	2mg/l以下	<1	<1	<0.5	-
フェノール類	mg/l	5mg/l以下	<0.025	<0.025	<0.005	-
銅	mg/l	3mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.01	-
亜鉛	mg/l	2mg/l以下	<0.01	0.15	0.05	-
溶解性鉄	mg/l	10mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.01	-
溶解性マンガン	mg/l	10mg/l以下	<0.1	4.5	0.08	-
全クロム	mg/l	2mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	-
全窒素	mg/l	8mg/l以下	0.4	22	0.81	-
全リン	mg/l	16mg/l以下	<0.01	0.10	0.005	-
カドミウム	mg/l	0.1mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.0003	-
シアン	mg/l	1mg/l以下	ND	ND	ND	-
有機りん	mg/l	1mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
鉛	mg/l	0.1mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.005	-
六価クロム	mg/l	0.5mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	-
ヒ素	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.005	-
総水銀	mg/l	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-
アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	ND	ND	ND	-
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	0.003mg/l以下	ND	ND	ND	-
トリクロロエチレン	mg/l	0.3mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	-
テトラクロロエチレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.0005	-
ジクロロメタン	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
四塩化炭素	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.04mg/l以下	<0.004	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
シス1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.4mg/l以下	<0.04	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	3mg/l以下	<0.001	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
チウラム	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
シマジン	mg/l	0.03mg/l以下	<0.003	-	-	-
チオベンカルブ	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
ベンゼン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	-	-	-
セレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.002	-
ほう素	mg/l	10mg/l以下	<1	<1	<0.1	-
ふっ素	mg/l	8mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
アンモニア性窒素	mg/l	100mg/l以下	<0.7	15	<0.7	-
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	mg/l		<0.4	<0.4	0.5	-
溶存酸素	mg/l	-	-	7.9	8.9	-
塩化物イオン	mg/l	-	4,900	6,900	20	20
大腸菌群数	個/cm ³	3000個/cm ³ 以下	<30	<30	<30	-
電気伝導率	mS/m	-	1,900	-	11	12
水温	℃	-	10.6	14.9	14.9	16.9
水位	m	-	-	-	16.2	28.5

・排水基準値は、水質汚濁防止法に規定する有害物質の種類ごとに定める許容限度と水の汚染状態を示す項目の許容限度を示しています。

・ただし、BOD、COD、SS、ヘキサノ抽出物質及び全窒素の項目は、地元との公害防止協定書による上乘せ基準値です。

・アンモニア性窒素等の排水基準値は、アンモニア性窒素の値×0.4に亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の値を加えた、合計値です。

・「ND」とは、結果が検査方法の定量限界を下回ることを表します。定量限界は、アルキル水銀 0.0005mg/l、シアン 0.1mg/l、PCB 0.0005mg/lです。

北名古屋衛生組合藤岡最終処分場 水質検査結果（平成25年2月分）

項 目	採水場所	放流水	浸出水	周縁地下水 観測井戸	周縁地下水 深井戸	
	採水日	H25.2.1	H25.2.1	H25.2.1	H25.2.1	
	結果が得られた日	H25.2.27	H25.2.27	H25.2.27	H25.2.27	
水素イオン濃度(PH)		5.8~8.6	7.3	7.5	5.8	5.6
BOD	mg/l	10mg/l以下	1.0	36	1.3	1.2
COD	mg/l	10mg/l以下	2.1	50	<0.5	0.5
SS	mg/l	10mg/l以下	2	34	1	1
ヘキサン抽出物質	mg/l	2mg/l以下	<1	<1	<0.5	<0.5
フェノール類	mg/l	5mg/l以下	<0.025	<0.025	<0.005	<0.005
銅	mg/l	3mg/l以下	<0.01	0.07	<0.01	<0.01
亜鉛	mg/l	2mg/l以下	<0.01	0.11	0.05	0.02
溶解性鉄	mg/l	10mg/l以下	<0.1	<0.1	0.06	0.08
溶解性マンガン	mg/l	10mg/l以下	<0.1	4.8	0.01	0.04
全クロム	mg/l	2mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	<0.01
全窒素	mg/l	8mg/l以下	2.2	44	0.84	1.3
全リン	mg/l	16mg/l以下	0.01	0.04	<0.003	<0.003
カドミウム	mg/l	0.1mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.0003	<0.0003
シアン	mg/l	1mg/l以下	ND	ND	ND	ND
有機りん	mg/l	1mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
鉛	mg/l	0.1mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.005	<0.005
六価クロム	mg/l	0.5mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	<0.01
ヒ素	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.005	<0.005
総水銀	mg/l	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	ND	ND	ND	ND
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	0.003mg/l以下	ND	ND	ND	ND
トリクロロエチレン	mg/l	0.3mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.0005
ジクロロメタン	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
四塩化炭素	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.04mg/l以下	<0.004	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
シス1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.4mg/l以下	<0.04	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	3mg/l以下	<0.001	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
1,3-ジクロロプロパン	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
チウラム	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
シマジン	mg/l	0.03mg/l以下	<0.003	-	-	-
チオベンカルブ	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
ベンゼン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	-	-	-
セレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.002	<0.002
ほう素	mg/l	10mg/l以下	<1	<1	<0.1	<0.1
ふっ素	mg/l	8mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
アンモニア性窒素	mg/l	100mg/l以下	<0.7	18	<0.7	<0.7
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	mg/l		<0.4	<0.4	0.6	0.4
溶存酸素	mg/l	-	-	5.9	9.6	5.2
塩化物イオン	mg/l	-	4,000	5,200	17	19
大腸菌群数	個/cm ³	3000個/cm ³ 以下	<30	<30	<30	<30
電気伝導率	mS/m	-	1,200	-	9.6	9.9
水温	℃	-	9.0	15.6	14.1	16.5
水位	m	-	-	-	16.9	-

・排水基準値は、水質汚濁防止法に規定する有害物質の種類ごとに定める許容限度と水の汚染状態を示す項目の許容限度を示しています。

・ただし、BOD、COD、SS、ヘキサン抽出物質及び全窒素の項目は、地元との公害防止協定書による上乘せ基準値です。

・アンモニア性窒素等の排水基準値は、アンモニア性窒素の値×0.4に亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の値を加えた、合計値です。

・「ND」とは、結果が検査方法の定量限界を下回ることを表します。定量限界は、アルキル水銀 0.0005mg/l、シアン 0.1mg/l、PCB 0.0005mg/lです。

*深井戸の水位は、水位計不良により測定できず

北名古屋衛生組合藤岡最終処分場 水質検査結果（平成25年1月分）

項 目	採水場所	放流水	浸出水	周縁地下水 観測井戸	周縁地下水 深井戸	
	採水日	H25.1.8	H25.1.8	H25.1.8	H25.1.8	
	結果が得られた日	H25.1.29	H25.1.29	H25.1.29	H25.1.29	
水素イオン濃度(PH)		5.8~8.6	7.5	7.0	4.9	-
B O D	mg/l	10mg/l以下	1.8	42	1.7	-
C O D	mg/l	10mg/l以下	1.7	45	0.5	-
S S	mg/l	10mg/l以下	<1	82	<1	-
ヘキサノ抽出物質	mg/l	2mg/l以下	<1	<1	<0.5	-
フェノール類	mg/l	5mg/l以下	<0.025	<0.025	<0.005	-
銅	mg/l	3mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.01	-
亜鉛	mg/l	2mg/l以下	<0.01	0.09	0.11	-
溶解性鉄	mg/l	10mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.01	-
溶解性マンガン	mg/l	10mg/l以下	<0.1	4.2	0.29	-
全クロム	mg/l	2mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	-
全窒素	mg/l	8mg/l以下	1.1	30	2.0	-
全リン	mg/l	16mg/l以下	0.01	0.08	<0.003	-
カドミウム	mg/l	0.1mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.0003	-
シアン	mg/l	1mg/l以下	ND	ND	ND	-
有機りん	mg/l	1mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
鉛	mg/l	0.1mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.005	-
六価クロム	mg/l	0.5mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	-
ヒ素	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.005	-
総水銀	mg/l	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-
アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	ND	ND	ND	-
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	0.003mg/l以下	ND	ND	ND	-
トリクロロエチレン	mg/l	0.3mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	-
テトラクロロエチレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.0005	-
ジクロロメタン	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
四塩化炭素	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.04mg/l以下	<0.004	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
シス1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.4mg/l以下	<0.04	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	3mg/l以下	<0.001	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
チウラム	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
シマジン	mg/l	0.03mg/l以下	<0.003	-	-	-
チオベンカルブ	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
ベンゼン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	-	-	-
セレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.002	-
ほう素	mg/l	10mg/l以下	<1	<1	<0.1	-
ふっ素	mg/l	8mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
アンモニア性窒素	mg/l	100mg/l以下	<0.7	18	<0.7	-
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	mg/l		<0.4	<0.4	1.5	-
溶存酸素	mg/l	-	-	6.5	8.8	-
塩化物イオン	mg/l	-	4,800	5,700	150	18
大腸菌群数	個/cm ³	3000個/cm ³ 以下	<30	<30	<30	-
電気伝導率	mS/m	-	1,500	-	63	9.7
水温	℃	-	10.0	15.8	14.0	9.7
水位	m	-	-	-	16.4	28.5

・排水基準値は、水質汚濁防止法に規定する有害物質の種類ごとに定める許容限度と水の汚染状態を示す項目の許容限度を示しています。

・ただし、BOD、COD、SS、ヘキサノ抽出物質及び全窒素の項目は、地元との公害防止協定書による上乘せ基準値です。

・アンモニア性窒素等の排水基準値は、アンモニア性窒素の値×0.4に亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の値を加えた、合計値です。

・「ND」とは、結果が検査方法の定量限界を下回ることを表します。定量限界は、アルキル水銀 0.0005mg/l、シアン 0.1mg/l、PCB 0.0005mg/lです。

北名古屋衛生組合藤岡最終処分場 水質検査結果（平成24年12月分）

項 目	採水場所	放流水	浸出水	周縁地下水 観測井戸	周縁地下水 深井戸	
	採水日	H24.12.4	H24.12.4	H24.12.4	H24.12.4	
	結果が得られた日	H24.12.27	H24.12.27	H24.12.27	H24.12.27	
水素イオン濃度(PH)		5.8~8.6	6.7	7.8	5.3	-
BOD	mg/l	10mg/l以下	<0.5	40	1.0	-
COD	mg/l	10mg/l以下	5.1	61	1.4	-
SS	mg/l	10mg/l以下	<1	35	4	-
ヘキササン抽出物質	mg/l	2mg/l以下	<1	1	<0.5	-
フェノール類	mg/l	5mg/l以下	<0.025	<0.025	<0.005	-
銅	mg/l	3mg/l以下	<0.01	0.06	<0.01	-
亜鉛	mg/l	2mg/l以下	<0.01	0.24	0.07	-
溶解性鉄	mg/l	10mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.01	-
溶解性マンガン	mg/l	10mg/l以下	<0.1	6.7	0.17	-
全クロム	mg/l	2mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	-
全窒素	mg/l	8mg/l以下	2.5	36	1.1	-
全リン	mg/l	16mg/l以下	0.02	0.03	0.008	-
カドミウム	mg/l	0.1mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.0003	-
シアン	mg/l	1mg/l以下	ND	ND	ND	-
有機りん	mg/l	1mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
鉛	mg/l	0.1mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.005	-
六価クロム	mg/l	0.5mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	-
ヒ素	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.005	-
総水銀	mg/l	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-
アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	ND	ND	ND	-
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	0.003mg/l以下	ND	ND	ND	-
トリクロロエチレン	mg/l	0.3mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	-
テトラクロロエチレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.0005	-
ジクロロメタン	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
四塩化炭素	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.04mg/l以下	<0.004	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
シス1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.4mg/l以下	<0.04	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	3mg/l以下	<0.001	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
チウラム	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
シマジン	mg/l	0.03mg/l以下	<0.003	-	-	-
チオベンカルブ	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
ベンゼン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	-	-	-
セレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.002	-
ほう素	mg/l	10mg/l以下	<1	<1	<0.1	-
ふっ素	mg/l	8mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
アンモニア性窒素	mg/l	100mg/l以下	<0.7	9.3	<0.7	-
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	mg/l		1.1	<0.4	0.8	-
溶存酸素	mg/l	-	-	5.6	7.3	-
塩化物イオン	mg/l	-	4,900	7,200	69	24
大腸菌群数	個/cm ³	3000個/cm ³ 以下	<30	<30	<30	-
電気伝導率	mS/m	-	1,800	-	26	13
水温	℃	-	15.0	17.0	16.0	17.0
水位	m	-	-	-	16.5	28.4

・排水基準値は、水質汚濁防止法に規定する有害物質の種類ごとに定める許容限度と水の汚染状態を示す項目の許容限度を示しています。

・ただし、BOD、COD、SS、ヘキササン抽出物質及び全窒素の項目は、地元との公害防止協定書による上乘せ基準値です。

・アンモニア性窒素等の排水基準値は、アンモニア性窒素の値×0.4に亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の値を加えた、合計値です。

・「ND」とは、結果が検査方法の定量限界を下回ることを表します。定量限界は、アルキル水銀 0.0005mg/l、シアン 0.1mg/l、PCB 0.0005mg/lです。

北名古屋衛生組合藤岡最終処分場 水質検査結果（平成24年11月分）

項 目	採水場所	放流水	浸出水	周縁地下水 観測井戸	周縁地下水 深井戸	
	採水日	H24.11.6	H24.11.6	H24.11.6	H24.11.6	
	結果が得られた日	H24.11.29	H24.11.29	H24.11.29	H24.11.29	
水素イオン濃度(PH)		5.8~8.6	6.8	8.0	5.5	-
BOD	mg/l	10mg/l以下	0.6	32	1.7	-
COD	mg/l	10mg/l以下	3.6	37	0.8	-
SS	mg/l	10mg/l以下	<1	7	2	-
ヘキササン抽出物質	mg/l	2mg/l以下	<1	<1	<0.5	-
フェノール類	mg/l	5mg/l以下	<0.025	<0.025	<0.005	-
銅	mg/l	3mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.01	-
亜鉛	mg/l	2mg/l以下	<0.01	<0.01	0.02	-
溶解性鉄	mg/l	10mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.01	-
溶解性マンガン	mg/l	10mg/l以下	<0.1	0.6	<0.01	-
全クロム	mg/l	2mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	-
全窒素	mg/l	8mg/l以下	1.0	27	1.1	-
全リン	mg/l	16mg/l以下	0.02	0.03	0.012	-
カドミウム	mg/l	0.1mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.0003	-
シアン	mg/l	1mg/l以下	ND	ND	ND	-
有機りん	mg/l	1mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
鉛	mg/l	0.1mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.005	-
六価クロム	mg/l	0.5mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	-
ヒ素	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.005	-
総水銀	mg/l	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-
アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	ND	ND	ND	-
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	0.003mg/l以下	ND	ND	ND	-
トリクロロエチレン	mg/l	0.3mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	-
テトラクロロエチレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.0005	-
ジクロロメタン	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
四塩化炭素	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.04mg/l以下	<0.004	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
シス1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.4mg/l以下	<0.04	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	3mg/l以下	<0.001	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
チウラム	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
シマジン	mg/l	0.03mg/l以下	<0.003	-	-	-
チオベンカルブ	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
ベンゼン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	-	-	-
セレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.002	-
ほう素	mg/l	10mg/l以下	<1	<1	<0.1	-
ふっ素	mg/l	8mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
アンモニア性窒素	mg/l	100mg/l以下	<0.7	16	<0.7	-
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	mg/l		<0.4	<0.4	0.4	-
溶存酸素	mg/l	-	-	3.4	8.0	-
塩化物イオン	mg/l	-	3,400	3,400	21	23
大腸菌群数	個/cm ³	3000個/cm ³ 以下	<30	<30	<30	-
電気伝導率	mS/m	-	1,100	-	13	11
水温	℃	-	19.2	20.0	17.0	17.2
水位	m	-	-	-	14.9	28.4

・排水基準値は、水質汚濁防止法に規定する有害物質の種類ごとに定める許容限度と水の汚染状態を示す項目の許容限度を示しています。

・ただし、BOD、COD、SS、ヘキササン抽出物質及び全窒素の項目は、地元との公害防止協定書による上乘せ基準値です。

・アンモニア性窒素等の排水基準値は、アンモニア性窒素の値×0.4に亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の値を加えた、合計値です。

・「ND」とは、結果が検査方法の定量限界を下回ることを表します。定量限界は、アルキル水銀 0.0005mg/l、シアン 0.1mg/l、PCB 0.0005mg/lです。

北名古屋衛生組合藤岡最終処分場 水質検査結果（平成24年10月分）

項 目	採水場所	放流水	浸出水	周縁地下水 観測井戸	周縁地下水 深井戸	
	採水日	H24.10.5	H24.10.5	H24.10.5	H24.10.5	
	結果が得られた日	H24.10.29	H24.10.29	H24.10.29	H24.10.29	
水素イオン濃度(PH)		5.8~8.6	7.2	8.8	5.7	-
B O D	mg/l	10mg/l以下	0.7	28	1.9	-
C O D	mg/l	10mg/l以下	1.8	36	0.9	-
S S	mg/l	10mg/l以下	<1	26	<1	-
ヘキサノ抽出物質	mg/l	2mg/l以下	<1	<1	<0.5	-
フェノール類	mg/l	5mg/l以下	<0.025	<0.025	<0.005	-
銅	mg/l	3mg/l以下	<0.01	0.02	<0.01	-
亜鉛	mg/l	2mg/l以下	<0.01	0.05	0.04	-
溶解性鉄	mg/l	10mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.01	-
溶解性マンガン	mg/l	10mg/l以下	<0.1	0.3	0.05	-
全クロム	mg/l	2mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	-
全窒素	mg/l	8mg/l以下	0.5	22	1.0	-
全リン	mg/l	16mg/l以下	0.02	0.04	0.026	-
カドミウム	mg/l	0.1mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.0003	-
シアン	mg/l	1mg/l以下	ND	ND	ND	-
有機りん	mg/l	1mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
鉛	mg/l	0.1mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.005	-
六価クロム	mg/l	0.5mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	-
ヒ素	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.005	-
総水銀	mg/l	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-
アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	ND	ND	ND	-
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	0.003mg/l以下	ND	ND	ND	-
トリクロロエチレン	mg/l	0.3mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	-
テトラクロロエチレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.0005	-
ジクロロメタン	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
四塩化炭素	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.04mg/l以下	<0.004	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
シス1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.4mg/l以下	<0.04	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	3mg/l以下	<0.001	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
チウラム	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
シマジン	mg/l	0.03mg/l以下	<0.003	-	-	-
チオベンカルブ	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
ベンゼン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	-	-	-
セレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.002	-
ほう素	mg/l	10mg/l以下	<1	<1	<0.1	-
ふっ素	mg/l	8mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
アンモニア性窒素	mg/l	100mg/l以下	<0.7	16	<0.7	-
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	mg/l		<0.4	<0.4	0.7	-
溶存酸素	mg/l	-	-	3.6	7.6	-
塩化物イオン	mg/l	-	3,300	3,300	18	18
大腸菌群数	個/cm ³	3000個/cm ³ 以下	<30	<30	<30	-
電気伝導率	mS/m	-	1,100	-	12	13
水温	℃	-	24.8	21.0	19.0	19.4
水位	m	-	-	-	15.5	28.8

・排水基準値は、水質汚濁防止法に規定する有害物質の種類ごとに定める許容限度と水の汚染状態を示す項目の許容限度を示しています。

・ただし、BOD、COD、SS、ヘキサノ抽出物質及び全窒素の項目は、地元との公害防止協定書による上乘せ基準値です。

・アンモニア性窒素等の排水基準値は、アンモニア性窒素の値×0.4に亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の値を加えた、合計値です。

・「ND」とは、結果が検査方法の定量限界を下回ることを表します。定量限界は、アルキル水銀 0.0005mg/l、シアン 0.1mg/l、PCB 0.0005mg/lです。

北名古屋衛生組合藤岡最終処分場 水質検査結果（平成24年9月分）

項 目	採水場所	放流水	浸出水	周縁地下水 観測井戸	周縁地下水 深井戸	
	採水日	H24.9.4	H24.9.4	H24.9.4	H24.9.4	
	結果が得られた日	H24.9.27	H24.9.27	H24.9.27	H24.9.27	
水素イオン濃度(PH)		5.8~8.6	7.5	9.6	5.5	-
B O D	mg/l	10mg/l以下	0.8	19	0.9	-
C O D	mg/l	10mg/l以下	2.0	30	1.1	-
S S	mg/l	10mg/l以下	<1	78	<1	-
ハキサン抽出物質	mg/l	2mg/l以下	<1	<1	<0.5	-
フェノール類	mg/l	5mg/l以下	<0.025	<0.025	<0.005	-
銅	mg/l	3mg/l以下	<0.01	0.02	<0.01	-
亜鉛	mg/l	2mg/l以下	0.01	0.02	0.05	-
溶解性鉄	mg/l	10mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.01	-
溶解性マンガン	mg/l	10mg/l以下	<0.1	<0.1	0.04	-
全クロム	mg/l	2mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	-
全窒素	mg/l	8mg/l以下	1.2	21	1.2	-
全リン	mg/l	16mg/l以下	0.02	0.09	0.019	-
カドミウム	mg/l	0.1mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.0003	-
シアン	mg/l	1mg/l以下	ND	ND	ND	-
有機りん	mg/l	1mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
鉛	mg/l	0.1mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.005	-
六価クロム	mg/l	0.5mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	-
ヒ素	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.005	-
総水銀	mg/l	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-
アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	ND	ND	ND	-
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	0.003mg/l以下	ND	ND	ND	-
トリクロロエチレン	mg/l	0.3mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	-
テトラクロロエチレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.0005	-
ジクロロメタン	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
四塩化炭素	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.04mg/l以下	<0.004	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
シス1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.4mg/l以下	<0.04	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	3mg/l以下	<0.001	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
チウラム	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
シマジン	mg/l	0.03mg/l以下	<0.003	-	-	-
チオベンカルブ	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
ベンゼン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	-	-	-
セレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.002	-
ほう素	mg/l	10mg/l以下	<1	<1	<0.1	-
ふっ素	mg/l	8mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
アンモニア性窒素	mg/l	100mg/l以下	<0.7	14	<0.7	-
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	mg/l		<0.4	<0.4	0.6	-
溶存酸素	mg/l	-	-	6.2	7.9	-
塩化物イオン	mg/l	-	3,100	2,800	31	32
大腸菌群数	個/cm ³	3000個/cm ³ 以下	<30	<30	<30	-
電気伝導率	mS/m	-	800	-	14	16
水温	℃	-	26.8	21.0	18.8	17.4
水位	m	-	-	-	15.8	28.0

・排水基準値は、水質汚濁防止法に規定する有害物質の種類ごとに定める許容限度と水の汚染状態を示す項目の許容限度を示しています。

・ただし、BOD、COD、SS、ハキサン抽出物質及び全窒素の項目は、地元との公害防止協定書による上乘せ基準値です。

・アンモニア性窒素等の排水基準値は、アンモニア性窒素の値×0.4に亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の値を加えた、合計値です。

・「ND」とは、結果が検査方法の定量限界を下回ることを表します。定量限界は、アルキル水銀 0.0005mg/l、シアン 0.1mg/l、PCB 0.0005mg/lです。

北名古屋衛生組合藤岡最終処分場 水質検査結果（平成24年8月分）

項 目	採水場所	放流水	浸出水	周縁地下水 観測井戸	周縁地下水 深井戸	
	採水日	H24.8.7	H24.8.7	H24.8.7	H24.8.7	
	結果が得られた日	H24.8.30	H24.8.30	H24.8.30	H24.8.30	
水素イオン濃度(PH)		5.8~8.6	7.1	9.1	5.0	5.8
BOD	mg/l	10mg/l以下	<0.5	10	<0.5	0.6
COD	mg/l	10mg/l以下	6.4	39	1.9	1.2
SS	mg/l	10mg/l以下	<1	66	<1	<1
ヘキササン抽出物質	mg/l	2mg/l以下	<1	<1	<0.5	<0.5
フェノール類	mg/l	5mg/l以下	<0.025	<0.025	<0.005	<0.005
銅	mg/l	3mg/l以下	<0.01	0.01	0.01	<0.01
亜鉛	mg/l	2mg/l以下	0.07	0.01	0.12	0.02
溶解性鉄	mg/l	10mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.01	0.17
溶解性マンガン	mg/l	10mg/l以下	<0.1	0.2	0.52	0.09
全クロム	mg/l	2mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	<0.01
全窒素	mg/l	8mg/l以下	1.2	25	2.9	1.6
全リン	mg/l	16mg/l以下	0.02	0.07	0.005	0.005
カドミウム	mg/l	0.1mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.0003	<0.0003
シアン	mg/l	1mg/l以下	ND	ND	ND	ND
有機りん	mg/l	1mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
鉛	mg/l	0.1mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.005	<0.005
六価クロム	mg/l	0.5mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	<0.01
ヒ素	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.005	<0.005
総水銀	mg/l	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	ND	ND	ND	ND
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	0.003mg/l以下	ND	ND	ND	ND
トリクロロエチレン	mg/l	0.3mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.0005
ジクロロメタン	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
四塩化炭素	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.04mg/l以下	<0.004	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
シス1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.4mg/l以下	<0.04	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	3mg/l以下	<0.001	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
チウラム	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
シマジン	mg/l	0.03mg/l以下	<0.003	-	-	-
チオベンカルブ	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
ベンゼン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	-	-	-
セレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.002	<0.002
ほう素	mg/l	10mg/l以下	<1	<1	<0.1	<0.1
ふっ素	mg/l	8mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
アンモニア性窒素	mg/l	100mg/l以下	<0.7	17	<0.7	<0.7
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	mg/l		<0.4	<0.4	1.1	0.6
溶存酸素	mg/l	-	-	5.7	7.3	4.2
塩化物イオン	mg/l	-	3,400	3,200	170	20
大腸菌群数	個/cm ³	3000個/cm ³ 以下	<30	<30	<30	<30
電気伝導率	mS/m	-	840	-	59	12
水温	℃	-	26.4	22.3	18.1	27.5
水位	m	-	-	-	16.1	28.0

・排水基準値は、水質汚濁防止法に規定する有害物質の種類ごとに定める許容限度と水の汚染状態を示す項目の許容限度を示しています。

・ただし、BOD、COD、SS、ヘキササン抽出物質及び全窒素の項目は、地元との公害防止協定書による上乘せ基準値です。

・アンモニア性窒素等の排水基準値は、アンモニア性窒素の値×0.4に亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の値を加えた、合計値です。

・「ND」とは、結果が検査方法の定量限界を下回ることを表します。定量限界は、アルキル水銀 0.0005mg/l、シアン 0.1mg/l、PCB 0.0005mg/lです。

北名古屋衛生組合藤岡最終処分場 水質検査結果（平成24年7月分）

項 目	採水場所	放流水	浸出水	周縁地下水 観測井戸	周縁地下水 深井戸	
	採水日	H24.7.3	H24.7.3	H24.7.3	H24.7.3	
	結果が得られた日	H24.7.25	H24.7.25	H24.7.25	H24.7.25	
水素イオン濃度(PH)		5.8~8.6	6.5	10.6	5.4	-
BOD	mg/l	10mg/l以下	<0.5	33	1.0	-
COD	mg/l	10mg/l以下	3.9	44	1.0	-
SS	mg/l	10mg/l以下	<1	20	<1	-
ヘキササン抽出物質	mg/l	2mg/l以下	<1	<1	<0.5	-
フェノール類	mg/l	5mg/l以下	<0.025	<0.025	<0.005	-
銅	mg/l	3mg/l以下	<0.01	0.08	<0.01	-
亜鉛	mg/l	2mg/l以下	0.02	0.06	0.10	-
溶解性鉄	mg/l	10mg/l以下	<0.1	<0.1	0.03	-
溶解性マンガン	mg/l	10mg/l以下	<0.1	<0.1	0.16	-
全クロム	mg/l	2mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	-
全窒素	mg/l	8mg/l以下	1.2	21	1.0	-
全リン	mg/l	16mg/l以下	<0.01	0.15	<0.003	-
カドミウム	mg/l	0.1mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.0003	-
シアン	mg/l	1mg/l以下	ND	ND	ND	-
有機りん	mg/l	1mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
鉛	mg/l	0.1mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.005	-
六価クロム	mg/l	0.5mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	-
ヒ素	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.005	-
総水銀	mg/l	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-
アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	ND	ND	ND	-
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	0.003mg/l以下	ND	ND	ND	-
トリクロロエチレン	mg/l	0.3mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	-
テトラクロロエチレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.0005	-
ジクロロメタン	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
四塩化炭素	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.04mg/l以下	<0.004	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
シス1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.4mg/l以下	<0.04	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	3mg/l以下	<0.001	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
チウラム	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
シマジン	mg/l	0.03mg/l以下	<0.003	-	-	-
チオベンカルブ	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
ベンゼン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	-	-	-
セレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.002	-
ほう素	mg/l	10mg/l以下	<1	<1	<0.1	-
ふっ素	mg/l	8mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
アンモニア性窒素	mg/l	100mg/l以下	<0.7	15	<0.7	-
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	mg/l		<0.4	<0.4	0.8	-
溶存酸素	mg/l	-	-	5.5	7.9	-
塩化物イオン	mg/l	-	4,800	3,800	63	37
大腸菌群数	個/cm ³	3000個/cm ³ 以下	<30	<30	<30	-
電気伝導率	mS/m	-	1,100	-	24	18
水温	℃	-	22.2	19.8	18.2	18.3
水位	m	-	-	-	15.5	27.5

・排水基準値は、水質汚濁防止法に規定する有害物質の種類ごとに定める許容限度と水の汚染状態を示す項目の許容限度を示しています。

・ただし、BOD、COD、SS、ヘキササン抽出物質及び全窒素の項目は、地元との公害防止協定書による上乘せ基準値です。

・アンモニア性窒素等の排水基準値は、アンモニア性窒素の値×0.4に亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の値を加えた、合計値です。

・「ND」とは、結果が検査方法の定量限界を下回ることを表します。定量限界は、アルキル水銀 0.0005mg/l、シアン 0.1mg/l、PCB 0.0005mg/lです。

北名古屋衛生組合藤岡最終処分場 水質検査結果（平成24年6月分）

項 目	採水場所	放流水	浸出水	周縁地下水 観測井戸	周縁地下水 深井戸	
	採水日	H24.6.8	H24.6.8	H24.6.8	H24.6.8	
	結果が得られた日	H24.6.27	H24.6.27	H24.6.27	H24.6.27	
水素イオン濃度(PH)		5.8~8.6	6.5	7.3	4.9	-
B O D	mg/l	10mg/l以下	<0.5	22	<0.5	-
C O D	mg/l	10mg/l以下	3.2	35	0.9	-
S S	mg/l	10mg/l以下	<1	4	<1	-
ヘキササン抽出物質	mg/l	2mg/l以下	<1	<1	<0.5	-
フェノール類	mg/l	5mg/l以下	<0.025	<0.025	<0.005	-
銅	mg/l	3mg/l以下	<0.01	<0.01	0.01	-
亜鉛	mg/l	2mg/l以下	0.01	0.01	0.18	-
溶解性鉄	mg/l	10mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.01	-
溶解性マンガン	mg/l	10mg/l以下	<0.1	0.7	0.64	-
全クロム	mg/l	2mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	-
全窒素	mg/l	8mg/l以下	0.8	27	2.6	-
全リン	mg/l	16mg/l以下	0.01	0.02	0.004	-
カドミウム	mg/l	0.1mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.0003	-
シアン	mg/l	1mg/l以下	ND	ND	ND	-
有機りん	mg/l	1mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
鉛	mg/l	0.1mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.005	-
六価クロム	mg/l	0.5mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	-
ヒ素	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.005	-
総水銀	mg/l	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-
アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	ND	ND	ND	-
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	0.003mg/l以下	ND	ND	ND	-
トリクロロエチレン	mg/l	0.3mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	-
テトラクロロエチレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.0005	-
ジクロロメタン	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
四塩化炭素	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.04mg/l以下	<0.004	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
シス1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.4mg/l以下	<0.04	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	3mg/l以下	<0.001	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
チウラム	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
シマジン	mg/l	0.03mg/l以下	<0.003	-	-	-
チオベンカルブ	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
ベンゼン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	-	-	-
セレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.002	-
ほう素	mg/l	10mg/l以下	<1	<1	<0.1	-
ふっ素	mg/l	8mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
アンモニア性窒素	mg/l	100mg/l以下	<0.7	20	<0.7	-
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	mg/l		<0.4	<0.4	1.7	-
溶存酸素	mg/l	-	-	6.5	7.3	-
塩化物イオン	mg/l	-	3,400	4,100	310	21
大腸菌群数	個/cm ³	3000個/cm ³ 以下	<30	<30	<30	-
電気伝導率	mS/m	-	870	740	100	13
水温	℃	-	21.3	20.0	19.5	17.6
水位	m	-	-	-	16.1	29.3

・排水基準値は、水質汚濁防止法に規定する有害物質の種類ごとに定める許容限度と水の汚染状態を示す項目の許容限度を示しています。

・ただし、BOD、COD、SS、ヘキササン抽出物質及び全窒素の項目は、地元との公害防止協定書による上乘せ基準値です。

・アンモニア性窒素等の排水基準値は、アンモニア性窒素の値×0.4に亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の値を加えた、合計値です。

・「ND」とは、結果が検査方法の定量限界を下回ることを表します。定量限界は、アルキル水銀 0.0005mg/l、シアン 0.1mg/l、PCB 0.0005mg/lです。

北名古屋衛生組合藤岡最終処分場 水質検査結果（平成24年5月分）

項 目	採水場所	放流水	浸出水	周縁地下水 観測井戸	周縁地下水 深井戸	
	採水日	H24.5.8	H24.5.8	H24.5.8	H24.5.8	
	結果が得られた日	H24.5.29	H24.5.29	H24.5.29	H24.5.29	
水素イオン濃度(PH)		5.8~8.6	6.8	7.7	5.8	-
B O D	mg/l	10mg/l以下	1.0	6.3	1.4	-
C O D	mg/l	10mg/l以下	2.6	18	2.0	-
S S	mg/l	10mg/l以下	<1	1	2	-
ヘキサノ抽出物質	mg/l	2mg/l以下	<1	<1	<0.5	-
フェノール類	mg/l	5mg/l以下	<0.025	<0.025	<0.005	-
銅	mg/l	3mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.01	-
亜鉛	mg/l	2mg/l以下	0.04	0.03	0.11	-
溶解性鉄	mg/l	10mg/l以下	<0.1	<0.1	1.0	-
溶解性マンガン	mg/l	10mg/l以下	0.1	0.3	0.15	-
全クロム	mg/l	2mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	-
全窒素	mg/l	8mg/l以下	0.6	14	1.3	-
全リン	mg/l	16mg/l以下	0.02	0.02	0.009	-
カドミウム	mg/l	0.1mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.0003	-
シアン	mg/l	1mg/l以下	ND	ND	ND	-
有機りん	mg/l	1mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
鉛	mg/l	0.1mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.005	-
六価クロム	mg/l	0.5mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	-
ヒ素	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.005	-
総水銀	mg/l	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-
アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	ND	ND	ND	-
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	0.003mg/l以下	ND	ND	ND	-
トリクロロエチレン	mg/l	0.3mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	-
テトラクロロエチレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.0005	-
ジクロロメタン	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
四塩化炭素	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.04mg/l以下	<0.004	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
シス1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.4mg/l以下	<0.04	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	3mg/l以下	<0.001	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
チウラム	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
シマジン	mg/l	0.03mg/l以下	<0.003	-	-	-
チオベンカルブ	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
ベンゼン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	-	-	-
セレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.002	-
ほう素	mg/l	10mg/l以下	<1	<1	<0.1	-
ふっ素	mg/l	8mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
アンモニア性窒素	mg/l	100mg/l以下	<0.7	10	<0.7	-
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	mg/l		<0.4	<0.4	0.6	-
溶存酸素	mg/l	-	-	4.9	7.7	-
塩化物イオン	mg/l	-	3,400	3,300	70	47
大腸菌群数	個/cm ³	3000個/cm ³ 以下	<30	<30	<30	-
電気伝導率	mS/m	-	1,400	-	33	26
水温	℃	-	18.0	18.6	18.0	17.2
水位	m	-	-	-	15.2	27.8

・排水基準値は、水質汚濁防止法に規定する有害物質の種類ごとに定める許容限度と水の汚染状態を示す項目の許容限度を示しています。

・ただし、BOD、COD、SS、ヘキサノ抽出物質及び全窒素の項目は、地元との公害防止協定書による上乘せ基準値です。

・アンモニア性窒素等の排水基準値は、アンモニア性窒素の値×0.4に亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の値を加えた、合計値です。

・「ND」とは、結果が検査方法の定量限界を下回ることを表します。定量限界は、アルキル水銀 0.0005mg/l、シアン 0.1mg/l、PCB 0.0005mg/lです。

北名古屋衛生組合藤岡最終処分場 水質検査結果（平成24年4月分）

項 目	採水場所	放流水	浸出水	周縁地下水 観測井戸	周縁地下水 深井戸	
	採水日	H24.4.6	H24.4.6	H24.4.6	H24.4.6	
	結果が得られた日	H24.4.23	H24.4.23	H24.4.23	H24.4.23	
水素イオン濃度(PH)		5.8~8.6	7.2	11.7	5.7	-
B O D	mg/l	10mg/l以下	1.8	19	2.6	-
C O D	mg/l	10mg/l以下	2.6	29	1.5	-
S S	mg/l	10mg/l以下	<1	26	<1	-
ヘキサノ抽出物質	mg/l	2mg/l以下	<1	<1	<0.5	-
フェノール類	mg/l	5mg/l以下	<0.025	<0.025	<0.005	-
銅	mg/l	3mg/l以下	<0.01	0.02	<0.01	-
亜鉛	mg/l	2mg/l以下	0.02	0.03	0.11	-
溶解性鉄	mg/l	10mg/l以下	0.1	<0.1	1.0	-
溶解性マンガン	mg/l	10mg/l以下	<0.1	<0.1	0.15	-
全クロム	mg/l	2mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	-
全窒素	mg/l	8mg/l以下	1.3	12	1.5	-
全リン	mg/l	16mg/l以下	0.01	0.05	<0.003	-
カドミウム	mg/l	0.1mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.0003	-
シアン	mg/l	1mg/l以下	ND	ND	ND	-
有機りん	mg/l	1mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
鉛	mg/l	0.1mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.005	-
六価クロム	mg/l	0.5mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	-
ヒ素	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.005	-
総水銀	mg/l	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-
アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	ND	ND	ND	-
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	0.003mg/l以下	ND	ND	ND	-
トリクロロエチレン	mg/l	0.3mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	-
テトラクロロエチレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.0005	-
ジクロロメタン	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
四塩化炭素	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.04mg/l以下	<0.004	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
シス1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.4mg/l以下	<0.04	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	3mg/l以下	<0.001	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
チウラム	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
シマジン	mg/l	0.03mg/l以下	<0.003	-	-	-
チオベンカルブ	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
ベンゼン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	-	-	-
セレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.002	-
ほう素	mg/l	10mg/l以下	<1	<1	<0.1	-
ふっ素	mg/l	8mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
アンモニア性窒素	mg/l	100mg/l以下	<0.7	6.3	<0.7	-
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	mg/l		<0.4	<7.3	0.8	-
溶存酸素	mg/l	-	-	5.4	8.5	-
塩化物イオン	mg/l	-	3,300	4,400	62	53
大腸菌群数	個/cm ³	3000個/cm ³ 以下	<30	<30	<30	-
電気伝導率	mS/m	-	930	-	26	24
水温	℃	-	12.8	14.8	15.2	17.8
水位	m	-	-	-	13.2	28.0

・排水基準値は、水質汚濁防止法に規定する有害物質の種類ごとに定める許容限度と水の汚染状態を示す項目の許容限度を示しています。

・ただし、BOD、COD、SS、ヘキサノ抽出物質及び全窒素の項目は、地元との公害防止協定書による上乘せ基準値です。

・アンモニア性窒素等の排水基準値は、アンモニア性窒素の値×0.4に亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の値を加えた、合計値です。

・「ND」とは、結果が検査方法の定量限界を下回ることを表します。定量限界は、アルキル水銀 0.0005mg/l、シアン 0.1mg/l、PCB 0.0005mg/lです。